

改訂

第3次おびひろ 男女共同参画プラン

2020～2029

< 概要版 >

2020（令和2）年2月 策定

2025（令和7）年2月 改訂

帯広市 市民福祉部 地域福祉室 市民活動課 男女共同参画係

TEL 0155-65-4134 E-mail danjyo@city.obihiro.hokkaido.jp

プラン改訂について

本プランは、一人ひとりの人権を尊重して多様性を認め合い、誰もが個性や能力を十分に発揮し活躍することができる男女共同参画社会の実現を目指し、総合的に施策を推進するための計画として策定しています。プランの中間年を迎え、男女共同参画にかかる社会情勢の変化に柔軟に対応するため、所要の見直しを行い、改訂しました。

プランの位置付け

「第七期帯広市総合計画」の男女共同参画の
推進に関する分野計画

「男女共同参画社会基本法（基本法）」に基づく
基本計画

「女性の職業生活における活躍の推進に関する
法律（女性活躍推進法）」に基づく推進計画

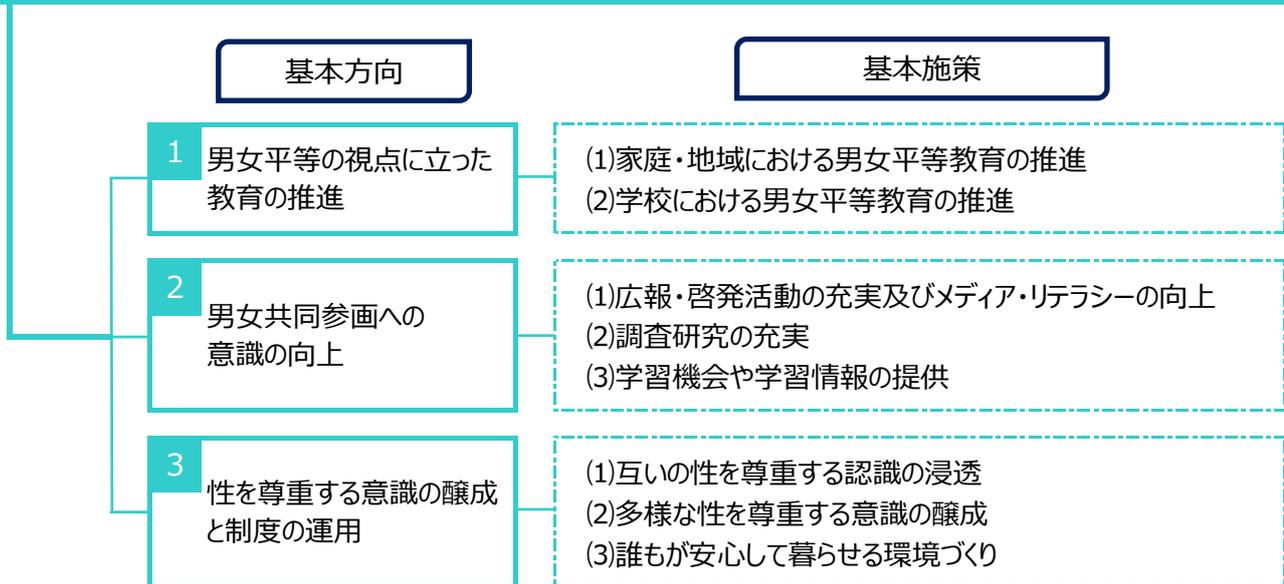
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に
関する法律（DV防止法）」に基づく基本計画

「困難な問題を抱える女性への支援に関する
法律（女性支援法）」に基づく基本計画 **NEW**

※女性支援法：さまざまな困りごとや、悩みを抱える女性一人ひとりが、安心して回復し、自分らしく生きていくため女性の福祉視点に立った新たな女性支援の法律として、令和6年4月1日に施行。

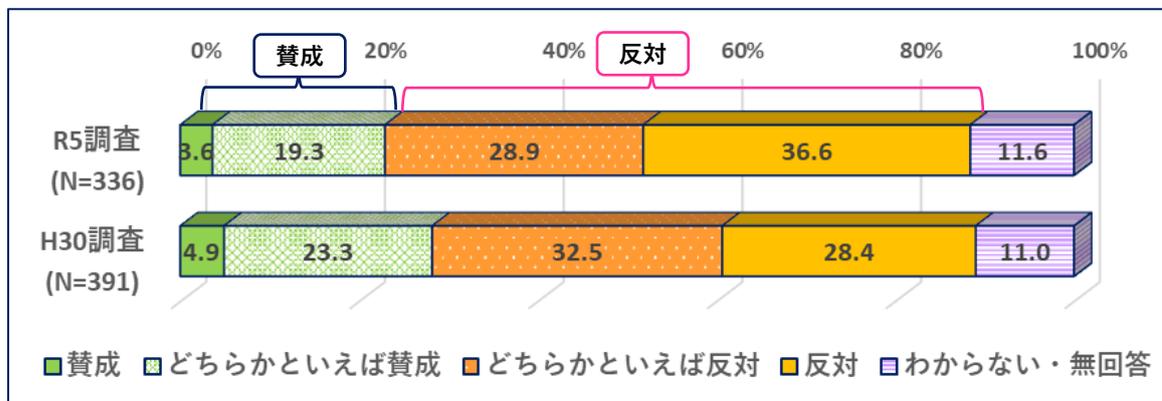
基本目標 I

互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革



■現状と課題

【「男は仕事、女は家庭」の考え方】



「男は仕事、女は家庭」という家庭生活における考え方について、本市が令和5年に実施した意識調査では、「反対」、「どちらかといえば反対」とする回答が65.5%と、5年前の調査より4.6ポイント増加し、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識が浸透しつつあるものの、男性にも女性にも「主たる稼ぎ手は男性である」といった認識があるほか、男性は仕事、女性は家庭を優先している現状など、意識の根底に固定的な性別役割分担意識が根強く残っていることが伺えます。

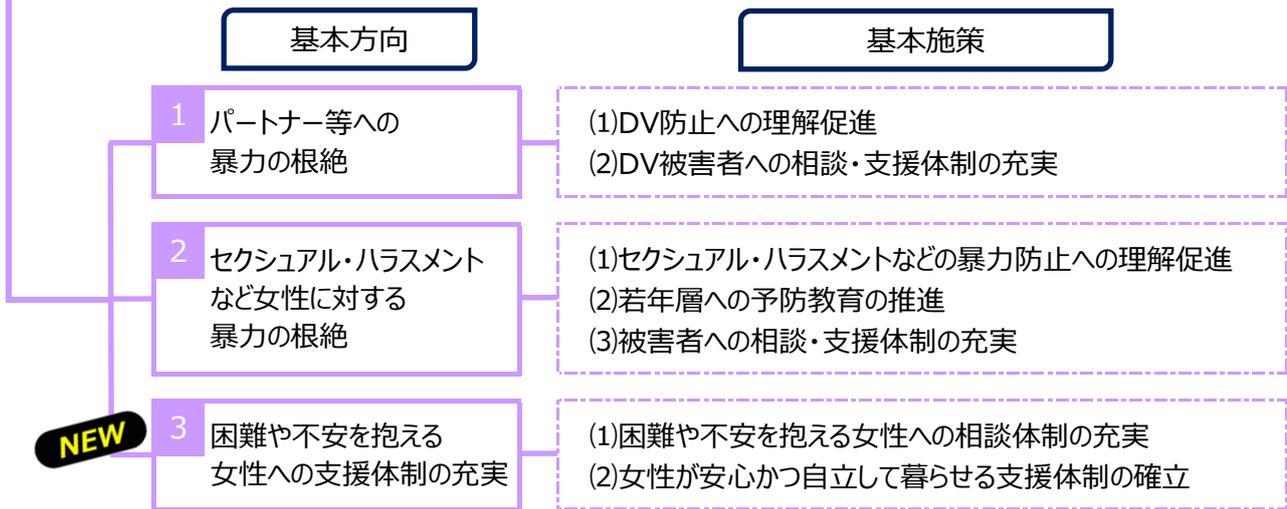
固定的な性別役割分担意識の解消には、社会における男女共同参画の意義について理解を進めることが必要です。

推進目標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
固定的な性別役割分担意識が解消されていると思う人の割合	65.5%	増加

基本目標 II

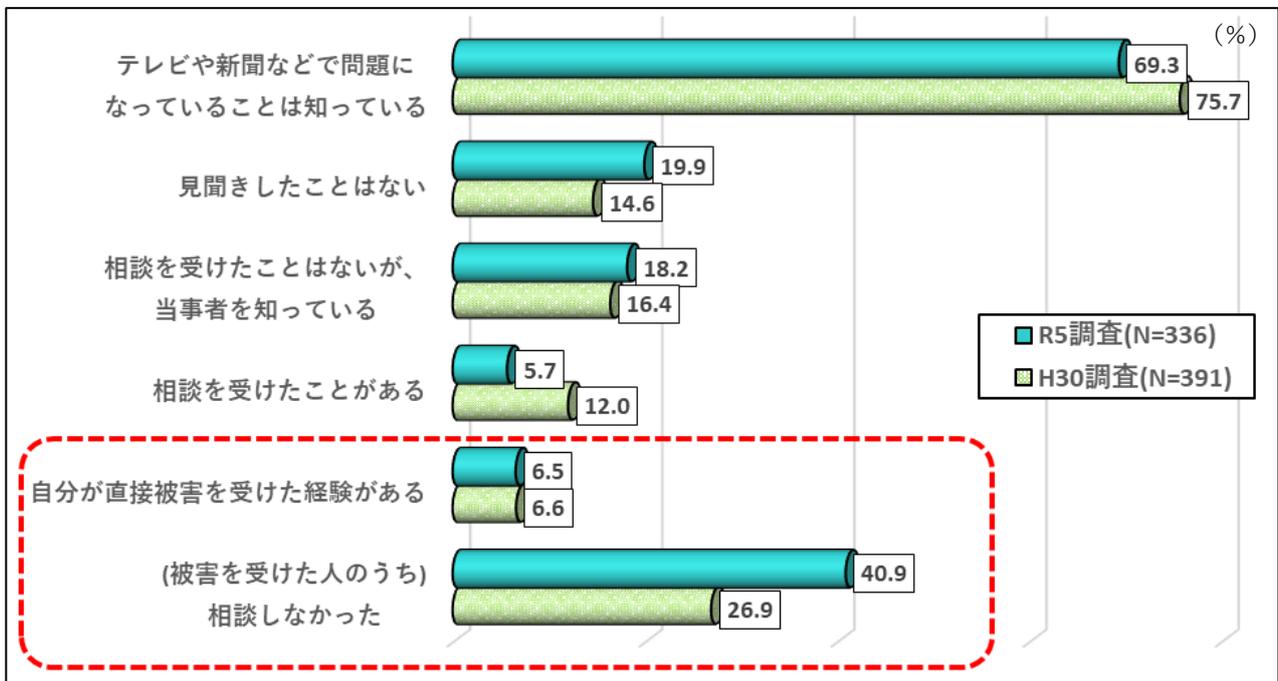
女性が抱える複合的な問題等への包括的な支援の提供

(※DV防止基本計画・女性支援基本計画)



■ 現状と課題

【DVについて経験したり見聞きしたこと】

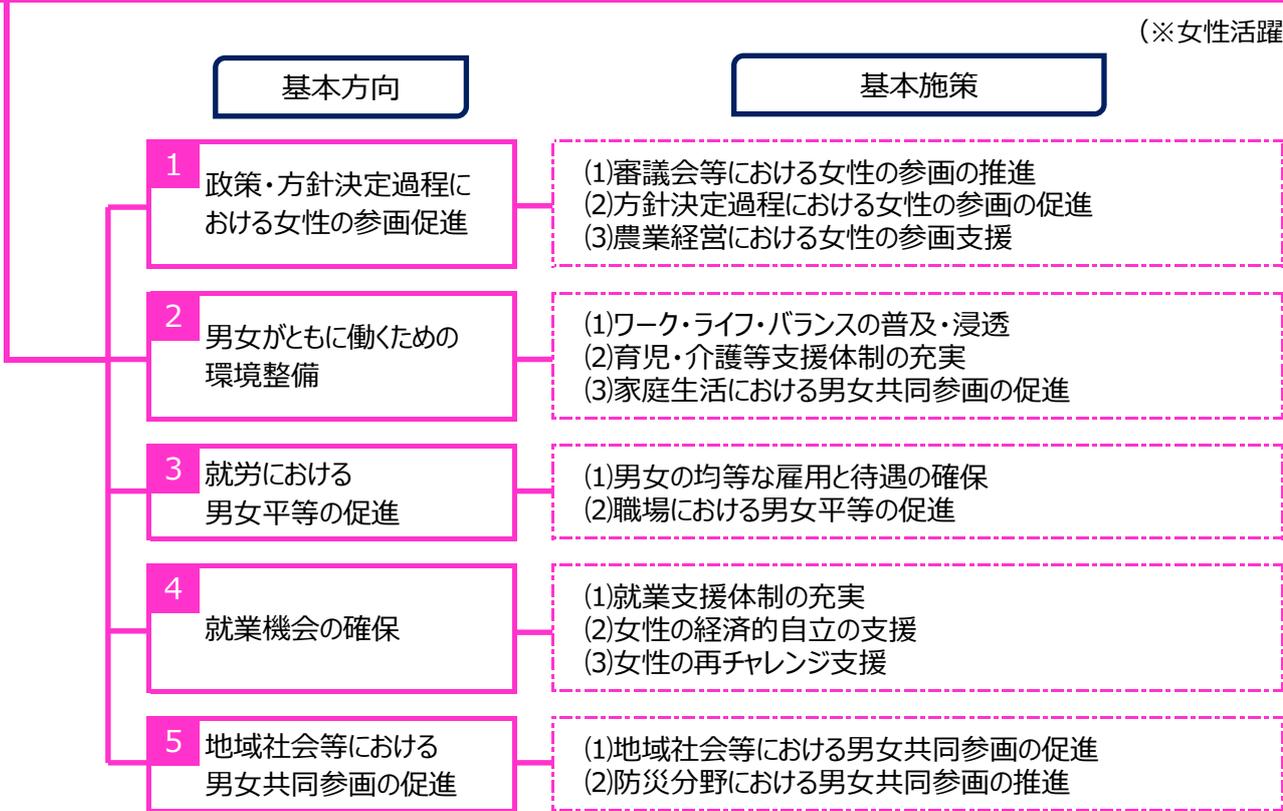


本市が令和5年度に実施した意識調査では、女性のための相談窓口等について30.1%が「特にない（知らない）」と回答しており、また、DVの被害者においても40.9%が「誰にも相談しなかった」現状があります。「相談できる場所を知っておく」「誰かとつながる」ことで、心の負担を減らし、一歩踏み出すきっかけの一助となります。

女性が安心して相談でき、自立して暮らせるよう、本人の意思に寄り添った支援を、関係機関や民間団体と連携して進める必要があります。

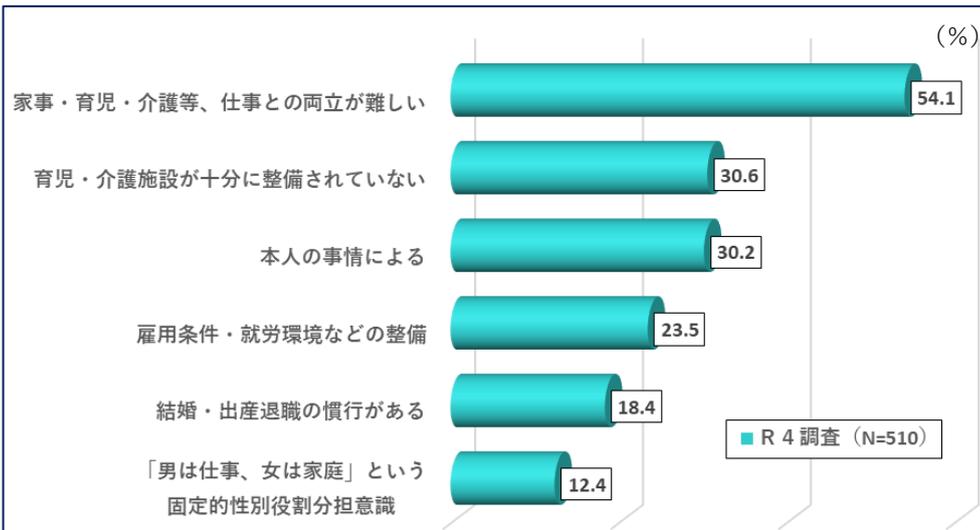
推進目標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
市内高等学校におけるデートDV予防講座実施率	33.3%	100.0%
女性のための相談窓口等を「知らない」人の割合	30.1%	減少

(※女性活躍推進法)



■ 現状と課題

【一般的に女性の継続した雇用を困難にしている要因】



本市が令和4年度に実施した事業所意識調査では、「一般的に女性の継続した雇用を困難にしている要因」として、家事等の多くを女性が担っている現状や、男性は「仕事」女性は「家庭」を優先する考え方など、男性中心の働き方を前提とする労働慣行が依然として残っているのが伺えます。

推進目標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
事業所の管理職に占める女性割合	15.4%	増加
育児休業制度を導入している事業所の割合	68.9%	73.9%
事業所の育児休業を取得した男性従業員の割合	22.2%	増加
審議会等への女性の参画率	33.9%	40.0%以上
市の管理職に占める女性割合	14.8%	20.0%以上
市の育児休業を取得した男性職員の割合	60.0%	81.0%